

# 「土地連セミナー 2025」報告書

2025(令和7)年 3 月

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会

## 目次

|                                                   |   |
|---------------------------------------------------|---|
| 「土地連セミナー 2025」の開催について .....                       | 1 |
| ● 会長挨拶 .....                                      | 2 |
| 一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会 会長<br>照屋 清秀                  |   |
| ● 基調講演 .....                                      | 3 |
| 「統合計画に基づく沖縄防衛局の取り組みについて」<br>防衛省 沖縄防衛局 局長<br>伊藤 晋哉 |   |
| ● 特別講演                                            |   |
| 「世界の中の沖縄と日本外交」 .....                              | 9 |
| 外務省沖縄事務所 特命全権大使<br>宮川 学                           |   |

## 「土地連セミナー 2025」の開催について

一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会（以下、土地連）では、跡地利用をめぐる今後の取り組みに対する機運を高め、今後の課題の整理や検討に資することを目的に、本会の政策提言活動の一環で、駐留軍用地の跡地利用に関するセミナーを実施しており、令和7年2月27日（木）、ちやたんニライセンターカナイホール（北谷町）にて、国、県、市町村、地主会関係者、一般の方々の出席の下、開催しました。

第11回目となる今回のセミナーでは、基調講演「統合計画に基づく沖縄防衛局の取り組みについて」というタイトルで、防衛省沖縄防衛局局長の伊藤晋哉氏から、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」の発表から、これまでに返還された施設の紹介や跡地利用に関する沖縄防衛局の取り組みについてご講演いただき、続く特別講演では、「世界の中の沖縄と日本外交」というタイトルで、外務省沖縄事務所特命全権大使の宮川学氏より、アメリカやロシア、デンマークなどで活躍した経験から、世界的視点から見た沖縄と日本の外交などについてご講演いただきました。

本報告書は、返還をめぐる沖縄防衛局の取り組みや日本、そして沖縄に求められる外交姿勢等について、軍用地等に係る諸問題の解決材料となるよう、当日の報告・講演を記録として取りまとめ、編集したものです。

（文責：土地連事務局）



## 会長挨拶

一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会  
会 長 照屋 清秀



土地連会長の照屋でございます。

本日はご多忙中のところ、会員、関係地主をはじめ、多数の皆さまに「土地連セミナー」にご参加くださり、誠にありがとうございます。

本セミナーは、本会の「地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に関する事業」の一環で、地権者をはじめ関係者に向けて跡地利用に関する情報発信等を行い、理解を深めていただくことを目的に開催しており、今回で 11 回目を迎えます。

これまでの「土地連セミナー」では、跡地利用をはじめとした沖縄全体の情勢や沖縄振興、返還跡地に係る法律、制度のほか、軍用地と返還跡地をめぐる状況、米国の国防施策等について取り上げてきました。

今回のセミナーでは、「統合計画に基づく沖縄防衛局の取り組みについて」というテーマで、防衛省沖縄防衛局の伊藤局長より、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」の発表から、これまでに返還された施設の紹介や跡地利用に関する沖縄防衛局の取り組みについてご講演いただきます。

また、特別講演では、「世界の中の沖縄と日本外交」というテーマで、外務省沖縄事務所の宮川特命全権大使より、アメリカやロシア、デンマークなどで活躍した経験から、世界的視点から見た沖縄と日本の外交などについてご講演いただきます。

本日のセミナーが、将来、返還後の土地を有効的に活用することに繋がり、軍用地等に係る諸問題の解決や跡地利用の推進に向けた一助となれば幸いです。

最後に、今後とも皆さま方の本会に対するご支援、ご協力を賜りますことを祈念して、会長あいさついたします。本日は、誠にありがとうございます。

## 基調講演

### 「統合計画に基づく沖縄防衛局の 取り組みについて」

防衛省 沖縄防衛局

局長 伊藤 晋哉 氏



沖縄防衛局の伊藤と申します。本日、このような機会をいただき感謝申し上げます。私からは、沖縄における米軍再編、いわゆる「沖縄統合計画」の進捗状況についてご説明させていただきます。

### 「沖縄の基地負担の軽減」という日米共通の問題意識

#### —「沖縄統合計画」発表の背景とその内容—

「沖縄統合計画」は2013年に日米両政府で合意の上、発表されました。安倍総理（当時）や駐日米国大使（当時）等により大々的に報道発表され、小野寺防衛大臣（当時）から仲井眞沖縄県知事（当時）に直接ご説明させていただいております。

なぜ政府としてそれほど大々的に発表を行ったのか。それは、米軍専用施設の約7割が集中している沖縄の基地負担軽減を図る必要があるという日米共通の問題意識があったからであります。

「沖縄統合計画」は非常に大規模な米軍施設・区域の返還計画になっております。主な米軍施設としては、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設などがあります。

沖縄防衛局は嘉手納町に所在しておりますが、那覇空港から国道58号を北上していくと、那覇港湾施設があり、牧港補給地区、普天間飛行場の近くを通って、キャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリドー地区やキャンプ桑江を横目に見ながら嘉手納町に至るわけです。私自身、沖縄防衛局への赴任は2回目となりますが、米軍の施設を恒常的に目にするというのは県外に住んでいる間は経験のないことでございました。こうした基地の返還が地域の発展にとって大きなことであり、返還が遅れることが一つの障害になっているのを実感しています。

先ほど紹介した3施設以外にも、キャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリドー地区、ロウワー・プラザ住宅地区、喜舎場住宅地区の一部、キャンプ桑江などが今後返還される予定となっており、全体を合わせると約1千ヘクタールに及びます。資料ではその面積を東京ドーム220個分としておりますが、これは東京都だと千代田区全体が収まり、沖縄で例えますと、既に返還された那覇市のおもろまちの約5倍にも及びます。これだけ広大な面積を今後、いかに有効活用できるかが重要であり、県経済の発展にあたっては非常に潜在能力の高い土地であると考えております。

## 米軍の抑止力を落とさない形で返還を実現する

### — 施設の返還条件について —

次に、先ほど申し上げた返還を実現するにはどのような条件を満たす必要があるのかについてお話しさせていただきます。

現在、東アジア、特に南西地域については安全保障環境が非常に緊張した状態にあります。そういう中で、防衛省としても先島諸島などを中心として自衛隊の配備を進めており、那覇市所在の陸上自衛隊第15旅団についても、今後、人員を増やして第15師団へ強化していきます。そうした状況ですから、この地域における米軍の存在が重要視されています。「沖縄統合計画」は見方を変えると、単に基地を返還するというのではなく、「米軍の抑止力を落とさない形で返還する」ということであり、そのための条件が日米で合意されているということです。

それでは、具体的な条件を申しますと、普天間飛行場については、報道等でご承知のように名護市の東海岸にあるキャンプ・シュワブに代わりとなる飛行場を造って、それが完成し、返還条件が満たされ返還のための必要な手続等の後、返還されるという流れになっております。

牧港補給地区については、陸側と海側とで異なる二つの返還条件があります。陸側につきましては、キャンプ・ハンセン、嘉手納弾薬庫地区の知花地区等に移設するというものです。牧港補給地区には数十棟に及ぶ多数の倉庫が建っており、これらの移転が完了し、返還のための必要な手続の完了後、陸側が返還される流れになっています。また、海側には米軍の家族住宅等の施設が建っていますが、海兵隊のハワイやグアム等への移転等が完了し、返還のための必要な手続の完了後、返還される流れになっています。陸側と海側とで返還条件が異なっていることについて、地主の方からは一体的に土地の開発をおこなうため、分割ではなく、一括返還してもらいたい、というお話をよくいただいております。移転完了までにまだまだ時間がかかるため、明言こそできませんが、同時期の返還となるよう努力したいと考えております。

続いて、那覇港湾施設につきましては、牧港補給地区に近接する浦添西海岸に代替施設を造り、返還のための必要な手続の完了後、返還される流れであります。今後、西海岸沖に防波堤を整備し、波を抑えつつ、代替施設を埋め立てて造ることとなります。

キャンプ桑江やキャンプ瑞慶覧のロウワー・プラザ住宅地区などについては、別の区域に住宅を新たに約910戸造る計画があり、これが完了し、返還のための必要な手続の完了後、返還される流れになっています。キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区については、倉庫やスクールバスに関連する施設が建っており、そうした施設をキャンプ・ハンセンや嘉手納弾薬庫地区の知花地区などに移設することとなります。

## メインゲートの移設により町内の渋滞問題を解消

### — キャンプ・ハンセン内の移設の進捗状況について —

それでは、移転先の作業の進捗状況についてご説明させていただきます。

まずは、キャンプ・ハンセンの事例を紹介いたします。金武町にキャンプ・ハンセンの隊舎等が建っている地区がありますが、こちらに牧港補給地区等から事務所や隊舎、工場等の様々な建物が移転されます。現在、この地区では、高速道路の脇に下士官宿舎及び立体駐車場を建設しています。また、トレーニング・スポーツフィールドは完成しております。キャンプ・ハンセンの新メインゲートについてですが、従来は一般道に降りて金武町内の市

街地にあるゲートからキャンプ・ハンセンに出入りする必要があり、それが渋滞の原因となっておりまして。それを高速道路のインターチェンジから直接、施設内に入るための新たなゲートを造ることで、高速道路から一般道を介さず施設へ入ることができております。その他には牧港補給地区にある給食センターや整備工場の機能を移転した建物が完成しております。

大変申し上げづらいのですが、同地区においては、全体で約 80 棟の建物を造っていく計画であり、完成間近を含めても、進んでいるのは先ほどの5つになります。このことから移転自体は緒に就いたばかりといえます。今後、残りの施設も移転していくわけですが、キャンプ・ハンセンには既に様々な建物が建っておりまして、これらを空いた土地に移転させながら他の施設から新たな建物を移転させていく、という順を追った作業をしております。これらの移転作業は、まず米側において部隊がどのような施設が必要かといった聞き取りを行って基本的な計画が立てられます。その計画を以て、我々が設計、工事をするという段階を踏んでいくことになるため、作業に膨大な時間がかかっています。また、この地域では工事を始めると文化財が出土したりもしており、全域での完成がいつになるというのを現時点ではっきり申し上げられないというのが実情であります。日本の予算を使ってこれだけの大規模な工事をしていきますので、我々としては、米軍との調整や建設作業を精力的に、かつ早期に進めていく必要があると認識しております。

## 施設の配置見直しに伴う建て替え等や 無許可耕作者の退去措置も同時並行で実施

### — キャンプ瑞慶覧、嘉手納弾薬庫地区（知花地区）内の移設の進捗状況について —

キャンプ瑞慶覧の事例を紹介いたします。キャンプ瑞慶覧については、ロウワー・プラザ住宅地区を緑地ひろばとして一般開放しています。将来的に、喜舎場住宅地区の一部やロウワー・プラザ住宅地区、インダストリアル・コリドー地区が返還予定となっております。キャンプ瑞慶覧では、家族住宅が既に 56 戸完成しております。先ほどご案内したとおり、返還条件を満たすには、それとは別に家族住宅を約 910 戸造ることになります。現在、喜舎場住宅地区において大規模な建築作業を進めておりますが、取り壊す既存の住宅もありますので、取り壊し作業を進めつつ、必要戸数の確保に向けて作業を進めております。また、キャンプ瑞慶覧の中でもインダストリアル・コリドー地区の返還等に伴って施設の配置の見直しがされており、それに伴った建て替えも行っています。そうした中で現在、運動施設（野球場）、郵便センターが完成しておりますが、その他の施設については、今後、キャンプ・ハンセンの事例同様、既存の建物を取り壊し、新たな建物を建てるという順を追った形で進んでいきますので、まだまだ時間を要するといえます。

続いて、嘉手納弾薬庫地区の知花地区への移設についてご紹介いたします。この地区は建物が比較的少ない区域なのですが、無許可耕作者が耕作をしています。今後、このエリアに大規模な倉庫や工場、スクールバス関連施設等を建てる計画になっており、無許可耕作者に耕作をやめて出るよう呼び掛けているという状況です。こうした中で建物を建てるために水道・電気等のインフラ整備を行うとともに、米軍の部隊のニーズを踏まえた検討が行われ、それを以て、我々が設計・建設工事に入るといった段階を踏んでいくことになります。こうした段階を踏まえて全体で 14 棟の建物を建てることになっております。

次に、キャンプ瑞慶覧の住宅統合について説明します。先ほどご説明したとおり、キャンプ

瑞慶覧は家族住宅の住宅統合が返還の条件となっており、それぞれ喜舎場住宅地区の一部が32戸、ロウワー・プラザ住宅地区が102戸、キャンプ桑江が319戸をキャンプ瑞慶覧内へ移設することが条件となっております。喜舎場住宅地区は必要戸数が少ないのでそう時間はかからないと考えており、とりわけ、喜舎場住宅地区の作業を急ピッチで進めさせていただいております。

## 普天間飛行場の一日も早い危険性除去が至上命題

### — 名護市辺野古への移設について —

沖縄防衛局にとって最も大きなプロジェクトとなっている普天間飛行場の移設について紹介いたします。ご承知のように、普天間飛行場は市街地の真ん中にあり、どのように飛んでも市街地の上空を航空機やヘリコプター等が飛ばざるを得ない状況であります。私自身、1回目の勤務の時に普天間第二小学校の校庭にヘリコプターから窓枠が落下するという事故も経験しておりまして、できる限り早期に返還することが非常に重要であると認識しております。そのためには、名護市に所在するキャンプ・シュワブにおける代替施設の建設をしっかりとやり遂げる必要があります。現在の普天間飛行場は3つの機能を持っております。1つ目がオスプレイをはじめとした50機から60機程度のヘリコプター等の運用機能です。2つ目が空中給油機の運用機能ですが、この機能については2014年岩国基地への移転が完了しております。3つ目が緊急時における航空機の受入機能です。緊急時、つまり有事の際には外から飛行機を持ってきて普天間飛行場を使うというのが米軍の計画に含まれております。こうした緊急時の受入機能を九州の築城基地及び新田原基地に移転することとなっております。1つ目としてご紹介したオスプレイなどの運用機能については、キャンプ・シュワブの辺野古崎を埋め立て、V字型に2本の滑走路を造ることで、その機能を移転することとしています。代替施設の埋立面積は現在の普天間飛行場の1/3程度であり、航空機数は15機減少となり、滑走路の長さも両端のオーバーランを含めてもこれまでの2/3程度となります。また、普天間飛行場は周辺が住宅密集地ですが、移設先を洋上に造ることで、風向きにかかわらず海の上を飛ぶように設計しております。このことから、現在、約1万2000ある住宅防音の必要な世帯もゼロになるだろうと考えております。その一方で、飛行場ができるという観点からすると、飛



行場がない状態に比べて影響は少なからず出てくるわけですから、特に辺野古、豊原、久志といった東海岸側の地域の振興策についても地元と相談しながら今後、取り組まなければならないと考えております。

続けて、現在の普天間飛行場代替施設建設事業の進捗状況について、ご説明させていただきます。

普天間飛行場代替施設のうち、辺野古側については埋立てがほぼ終わっており、現在は大浦湾側の地盤改良工事等を行っております。地盤改良といいますのは、大浦湾側は、海底の一部に粘性土が分布しているところがありまして、大きな地盤改良船 6 隻を用いて、その船から大きな筒を海底に差し込み、その中に砂を押し込んでいくというものであります。この地盤改良について疑問を持たれる方からは、そうした手法はうまくいかないのではないか、という指摘をよくいただきますが、この手法は土木工学的には確立したものであり、羽田空港や関西国際空港などでも同様の手法により地盤改良が行われております。地盤改良のための杭は全体で約 7 万 1 千本を予定しておりますが、羽田空港では 2 桁多い本数を海底下に打ち込んで地盤を安定させており、それによって飛行場が安全に運用できているということでございます。工事の完了に向け、技術的に非常に自信を持って取り組んでいるところでございます。なお、今後、埋め立てを進めるためには大量の土砂を必要とします。この土砂を本部半島や宮城島といった複数の場所から運び込んでいます。運び込んだ土砂は辺野古側に積み上げているわけですが、土砂の搬出入に関しては、ダンプトラックの前で抗議をされる方々がいたりして、現場では様々な事象が生じております。こうした土砂の搬出入をより安全かつ効率的にしていくことが、今後、本事業を着実に進めていくために重要と考えています。代替施設の建設について県内でも様々な意見があることも承知しておりますが、一刻も早い普天間飛行場の返還を実現するために日々悩みながら取り組んでいるというのが実情であります。では、代替施設の提供完了までにどの程度の期間を要するのかですが、全体で 12 年必要になるかと考えております。この 12 年の起点となる「変更後の計画に基づく工事に着手」したのは 2024 年 1 月です。ですので、2024 年の 12 年後（2036 年）までの提供手続完了というのが我々の計画であります。この 12 年の内訳ですが、埋立工事に約 8 年を要します。また、飛行場として運用するためには管制塔や整備用の格納庫などを造っていく必要がありますが、埋立工事と並行して 9 年 3 か月を予定しており、出来上がった飛行場に米軍が機材を運び込んだりする器材・施設調整、安全に飛行場を使用するための認証作業、事務的な提供手続を経るのに約 3 年かかると見込んでおります。これらを踏まえて 12 年と見ております。普天間飛行場を返還することを決定したのは約 30 年前でございます。そこから考えますとここに至るまで多くの時間を費やしているのは事実でございます。これを踏まえますと、我々としてはこの 12 年の計画を実現させるのが至上命題であると考えております。台風をはじめとした気象状況であったり、抗議をされる方々による妨害行為であったり等が生じているわけですが、そうした中でも、普天間飛行場の一日も早い全面返還に向けて、引き続き努力したいと考えております。

## 自然的環境を保全しつつ移設を実現する

### — 那覇港湾施設の移設先の進捗状況について —

次に、那覇港湾施設について紹介いたします。那覇空港の脇にある同施設は牧港補給地区に近接する浦添西海岸へと移設することによって返還されます。サンエーパルコシティの周

辺に進入道路を設けてハンマー型の約 49 ヘクタールの代替施設を建設する計画です。那覇港湾施設は現在約 56 ヘクタールですので、面積としては少し小さくなります。同施設は岸壁に船をつけて物資を搬出入する施設でございますが、移設先の西海岸には防波堤が一部しか存在しておらず、港湾施設を作るためには、波の高さを一定の水準に保たなければなりませんので、防波堤を追加で造る必要があります。この防波堤についても水深が深ければそれだけ工事に時間を要します。沖縄防衛局では、昨年から移設先の地質・測量調査に着手し始めたところですが、今後、環境アセスメント等の手続きを経て、埋立工事を将来的に行っていく流れでございます。なお、代替施設の周辺については、埋立てにより、マリーナであったり一般の港湾施設を拡張するエリアになっていくと承知しております。浦添市の西海岸は環境豊かな地域であり、リーフ等の自然的環境を保全する区域も設定されており、環境にも留意しつつ、作業を進めていくこととなります。なお、現行の那覇港湾施設でございますが、同港については、平素からの使用に加え、有事の際にここから物資を大量に搬出入するということが想定された施設になります。冒頭申しましたように、地域の安全保障環境が厳しくなっている中、有事においていかに迅速に対応できるか、これが非常に重要でございます。防衛省としましても、米軍がこうした機能を維持することは必要であると認識しております。こうしたことから、那覇港湾施設を返還するために、代替施設を着実に造り上げるというのが我々にとっての重要な課題となっております。

## 駐留軍用地跡地は日本経済を引っ張るほどの 潜在能力を秘めた土地

### — これまでの返還事例と今後の可能性について —

最後に、これまでに返還された駐留軍用地跡地の活用事例を紹介させていただきます。ご存じのとおり、牧港住宅地区については、現在の那覇市おもろまちとして、大規模なショッピングセンター等ができており、北谷町のハンビー飛行場の跡地にはハンビータウンといった商業施設や住宅開発等が行われ、キャンプ瑞慶覧の泡瀬ゴルフ場跡地には、イオンモール沖縄ライカムやマンションなどが多数建設されて大変賑わっております。キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区については、2015 年に返還されて、現在は琉球大学病院が移転し、開院しました。また、国道 58 号と同地区とを繋ぐ市道の整備も進められており、これらを通じて今後、開発されていくものと考えております。

繰り返しとなりますが、嘉手納飛行場以南の米軍施設・区域を対象とした土地の返還は非常に大規模であり、返還後、どのように開発するかというのが課題となってきます。これらの土地は未来のまちとして、沖縄経済のみならず、日本経済を引っ張るほどの潜在能力を秘めた土地であると私自身感じております。経済界でも「GW 2050 PROJECTS」というプロジェクトを立ち上げて普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設、そして那覇空港とを連携してどのようなまちを作っていくか、構想が検討されております。これらの駐留軍用地跡地が成功事例となれば、沖縄県における経済効果は多大なものがあるのだと思います。そうした期待が沖縄県内において高まっていることは、防衛省としてしっかり認識しておりまして、沖縄防衛局では日米両政府の合意に基づく土地の返還、これを進めるために努力させていただきたいと考えております。

そろそろお時間となりますので、以上で私からの説明を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

## 特別講演

# 「世界の中の沖縄と日本外交」

外務省沖縄事務所

特命全権大使 宮川 学 氏



外務省沖縄事務所の宮川でございます。本日はこのような機会をいただきましたことに深く御礼申し上げます。日々、国際情勢が変遷する中、米国や中国、その他の世界の国々との関係に対して、沖縄、そして日本がどのような影響を与えることができるかという視点からお話しさせていただきます。

## 沖縄の「声」を世界へ届ける

### — 外務省沖縄事務所の任務と役割 —

日本外交のもっとも重要な外交課題の一つに第2期トランプ政権の外交・安全保障政策を把握し、各国と協調して、法の支配を尊重する中で日本の国益を最大にしていけることが挙げられます。アメリカの外交・安全保障政策は国際社会に大きな影響を与えます。例えば、私の前任地で米国の同盟国でもあるデンマークでは就任前のトランプ次期大統領から「グリーンランドを手放せ」と迫られまして、「グリーンランドは売り物ではない。米国との安全保障上の協力は引き続き強化する」と応じました。第1期トランプ政権の時にも同じ要求を突き付けられましたが、デンマークは冷静に外交を通じて解決しております。

さて、外務省沖縄事務所が開設されましたのは1997年2月14日であります。以来、日本の平和と安全のために日々の任務に取り組んでおります。外務省沖縄事務所の主要任務の1つに「沖縄の負担軽減と日米同盟の維持・強化」があります。これは日々、沖縄防衛局と緊密に連携しながら沖縄県、市町村はじめ地元の皆様との対話を重ねる中で、どうすれば事件・事故などの問題を低減し、日々の生活への影響を防ぐことができるか、在沖米軍のターナー四軍調整官をはじめ、海兵隊や陸海空軍の司令官とも問題解決や未然の防止に向けて対話を継続しております。そうした中でも不幸にも事件・事故が起こってしまった場合には沖縄県などと連携して、まずは厳重に抗議を行い、対話を重ねます。こうした対話の積み重ねも反映いたしまして、日米首脳会談、外相会談、そして外務・防衛大臣間で行われる、いわゆる「2+2」といった場面で沖縄についてたびたび取り上げられております。最近では2月7日にワシントンで開催された日米首脳会談において、首脳共同声明が発出され、「両首脳は、抑止力を維持し、地元への影響を軽減する」との一文が盛り込まれ、その一環として、「統合計画」に従い、在日米軍再編の着実な実施が極めて重要であることを確認いたしました。

「統合計画」は県内の施設・区域の段階的な返還について定めております。また、先般、沖縄の経済団体と那覇市などにより共同発表された「ゲートウェイ2050」は沖縄の経済社会の将来図を描いた大きな構想でございますが、構想を実現していくうえで米軍基地の跡地をど

のように利用していくかは大変重要な要素であり、返還の日程を早めに明確化できれば具体的に進めやすくなります。構想を通じて、沖縄経済が一層発展すれば、広い意味で沖縄における総合的な抑止力が高まり、さらにはアジアをはじめとした海外の方々が沖縄を訪れ、交易を盛んにすれば日本の仲間が増えるという効果もございます。そうしたメリットも念頭におきまして、外務省は任務を着実に実施し、可能な限り具体的な進捗状況についてご説明できるよう、防衛省と協力して引き続き努力してまいります。

## 第2期トランプ政権の政策における基本的考え方

### — MAGA 派の影響力に注視が必要 —

次に第2期トランプ政権と日本との関係について見ていきます。2月7日の日米首脳会談については、第2期トランプ政権の発足後、比較的早いタイミングで実施され、関係を積み重ねていくうえで良いスタートを切れました。また、これまでの米国との間で積み上げてきた外交・安全保障政策を継続していくことの確認が取れたことも成果でありました。さらに、経済関係におきましても日本が5年連続で対米の最大の投資国であることを踏まえ、今後ともAIや半導体等の技術分野で両国が世界をリードしていくことや米国産の液化天然ガスの輸入など、エネルギーの安全保障分野でも協力を深めていくことを確認しております。さらに、地域情勢については、中国をめぐる台湾海峡の平和と安定、北朝鮮による拉致、核ミサイルなどの問題について取り上げ、日米間で協力していくと同時に、日米豪印や日米韓、日米比といった同志国連携を強化していく重要性を確認したことも成果でありました。トランプ大統領に日本を訪問いただくことについては、今後の国内日程を調整しながら決めていくことになります。

沖縄の視点からは、今回の日米首脳会談において、日米同盟は地域の平和、安全及び繁栄の礎であるとしたうえで、抑止力を維持し、地元への影響を軽減するため、「統合計画」に従った在日米軍再編の着実な実施が極めて重要であると声明が出されたことに着目したいと思います。どのような同盟関係でありましても、両国間の信頼関係が必須であり、特に、沖縄のように在日米軍施設・区域が集中する地域におきまして、地元の方々との信頼を深め、ご協力をいただくことは必須です。共同声明においては、「統合計画」の実施、地元への影響の軽減といった文言が盛り込まれたことは同盟関係の根幹をしっかりとさせていくために、重要なことをトランプ大統領との間で改めて確認したという意味があります。

外務省沖縄事務所といたしましては、地元への影響の軽減という文言の重みをしっかりと背負い、在沖米軍、沖縄県関係者の方々との対話を深めていく中で、今回改めて両首脳からの指示を頂いたことを受け、具体的に実現していく重責を沖縄防衛局とともに果たしていくよう努めてまいります。

続いて、第2期トランプ政権の外交・安全保障政策のスタンスについて見ていきます。これまでのトランプ大統領の発言から米国の利益を最優先するといった大きな方向性は予想できます。また、中国からの輸入品に60%の関税を課すことや、韓国に対する在韓米軍の駐留経費をそろそろ自分たちで負担すべきだといった大統領の選挙戦における発言については、実際は微修正されながら、実施に移されているものもあり、今後ともそうした過程を経て決まっていくことが予想されます。中国についてはルビオ国務長官、ウォルツ国家安全保障問題担当大統領補佐官などが地政学上の問題、大きな脅威であるとの認識を示しています。1月20日の大統領就任演説では、トランプ大統領はアメリカの黄金時代の始まりとして、アメリカを

第一に優先、南部国境に国家緊急事態宣言を発令、国家エネルギー緊急事態を宣言、グリーン・ニューディールを終わらせ、貿易システムの点検をはじめ、外国に関税を課すと発言しました。さらに最強の軍隊を再び作る、ともしています。式典には岩屋外務大臣はじめ、豪州、インドなど外国からの閣僚の参加もありましたが、基本的には米国民に伝えたいメッセージであったと理解され、その意味では選挙キャンペーン中の主張と概ね整合した内容であったかと思います。

1月23日、トランプ大統領はダボス会議にオンラインで参加しまして、インフレ抑制、気候変動に関するパリ協定離脱、規制緩和、減税などについて発言しながら、日本との関係ではソフトバンクによるAIインフラへの大規模投資について言及しました。また、NATO諸国全てに防衛費をGDPの5%に増やすよう要請する予定であると発言し、演説の後の質疑応答ではEUによる各種規制の批判、カナダへの関税、ロシアのプーチン大統領との会談への意欲、中国と良い関係を築きたい、などの言及もございました。

こうした発言を受けてか、2月13日、NATO国防相会合に出席したヘグセス米国防長官の発言はさらに具体的です。会議の主題はロシアによるウクライナ侵略をどのように終了させるかという点でしたが、ヘグセス長官は「欧州の加盟国の指導者は、欧州大陸の防衛に対する第一義的な責任を負うべき」、「国防支出の対GDP比2%は、出発点であるが十分ではない。3%でもなく、4%でもなく、むしろ5%に近い」、「力による平和の達成と米国第一主義。NATOもまた、これらの目標を追求すべき」と発言しています。トランプ政権はロシアによるウクライナ侵略について、ヨーロッパが主体的に取り組んでほしいとの立場をこれまで以上に鮮明にしています。

トランプ政権の外交政策の一環でもある、通商政策では一方的な関税引き上げを次々と発動しております。このことは世界貿易機関（WTO）を中心とする自由貿易主義からは逸脱していると言わざるを得ません。とはいえ、共和党の中でも、いわゆる「Make America Great Again (= MAGA)」派のグループと異なる保守派の思想、政策もありまして、両者の間には大きな開きもあるようです。いわゆるトランプ関税の内容が不明瞭になったりするのは両派のせめぎあいの結果とも思われます。例えば、政権成立初日の関税引き上げが見送られたり、普遍的関税ではなくて相互関税計画を発表するに至ったりしたのは、共和党の中の保守派の巻き返しによるとの指摘もあります。今後、日本を含む同盟国に対して関税が引き上げられるとなれば、MAGA派の政策的影響力が保守派を圧倒した場合かと想定されます。また、トランプ関税は通商と関連しない政治問題解決のための交渉手段として使われております。例えば、トランプ政権は先程のグリーンランドをめぐるデンマークとのやりとりにおいて、関税引き上げを振りかざしており、結果として、デンマークの主たる対米輸出品目であり、糖尿病の薬であるインスリンの価格上昇が心配されているようです。今後もそうした手法が多用される可能性もあるかと思われます。我々としては、当面、政権内のMAGA派と保守派のせめぎあいが継続するという見込みのもと、日本やEUなどがトランプ政権に対してWTOのようなルールに基づく国際通商秩序を一緒に守っていきこうとリクエストをしていくことが想定されますが、簡単な交渉ではない可能性もあります。

## 今後の日中関係について — 5つの視点 —

続いて、日中関係について見ていきます。最近の両国の政治レベルでの往来を振り返れば、昨年10月10日にラオスで石破総理大臣と李国務院総理、11月15日に石破総理大臣と習国家主席との日中首脳会談が開催され、戦略的互惠関係と建設的かつ安定的な関係という大きな方向性について確認されたところでもあります。さらに12月25日、北京において日中外相会談が開催され、経済、外交、日本人の安全・安心の問題などについて議論がございました。

では、そうした大きな方向性を踏まえて中国との関係をどう考えるべきか。最近、中国で勤務する、とある信頼すべき日本人筋から、日本と中国との距離の取り方について、5点ほど興味深い問題提起を聞きましたので紹介します。

第1に日本として中国の現状をよりバランスの取れた形で理解するよう努めること。例えば中国経済は2面性があることについて、日本ではあまり知られていません。マクロで見れば中国が大変難しい状況にあることは事実なるも、ミクロのレベルでは中国の成長している企業の活動は研究開発などに極めて活発であります。

第2に中国の実態を理解するために、実際に中国に来て現場を見て、関係者と意見交換すること。もちろん邦人拘束事案の発生であったり、中国各地で殺傷事件が起きたりといったことについては、日本政府が中国側に対して適切な対応を促し、リスクを低減した上で中国に行くことが望ましい。

第3にさまざまな制約要因があっても、中国との交流を続けていくこと。特に将来を担う若い世代との交流は重要です。

第4に日中関係は安全保障分野に限られるわけではないこと。その他の政治や経済、文化交流などでは重要なパートナーであること。

**3 欧州からの視点**

- (1月9日トランプ大統領の記者会見での発言)
  - ロシアによるウクライナ侵略
  - 「(停戦の時期について問われ) 6か月以内に実現したい。」
  - 「(プーチン大統領との交渉でレバレッジを持ち続けるか、交渉中もウクライナを支援し続けるかとの問いに対し) それについては何も言わない」
  - 「(停戦に入った場合に安全の保証を提供することを約束することの問いに対し) 長い間、ウクライナにNATOが関与することはできないと言われていたが、今ではそれが言われている。バイデンがウクライナをNATOに参加可能たると言った。ロシアにしてみれば、すぐ傍に誰かがいることになる。その気持ちは理解できる。交渉には多くの間隔があり、バイデンの交渉手法を聞いた時、私は戦争になるだろうと言った。」

岩屋外務大臣によるゼレンスキー・ウクライナ大統領への表敬(令和6年11月)

第5に日中戦略的互惠関係を手探りしながら実践に移していく中で、両国民が具体的に互惠関係を実感すること。例えば、気候変動や防災、北朝鮮問題といった地域や国際社会の課題、少子高齢化への対応といった共通の社会的経済的課題について、協力していくことがあり得ます。

以上5点の指摘を踏まえまして、沖縄から日中関係に与えることができる影響とは何かについて考えてみます。まず、1点目のバランスよく中国を理解する、2点目の中国に行って現場を見て、関係者と意見交換する、との提案は、密接に関係すると思います。今、両国間の国民感情の悪化、さまざまな懸案を考えますと、「なぜ今わざわざ中国に行かなければならないのか」、といった心理的なハードルがあっても、不思議ではありません。一方、「このままずるずるとお互いの国民感情が冷却化するだけではまずい」、との見方も理解できます。中国に行って現地の人間と話せば、今よりも等身大の中国が見えてくるであろうこと、また、それは日中関係の改善を後押ししうるとも考えます。今後、仮に中国に行ってみようと思う方がいらっしゃる場合は、外務省の海外安全ホームページ上に在中国日本大使館が出しております、安全の手引きがアップデートされておりますので、ぜひご参照いただければ幸いです。また、私も外務省沖縄事務所としてできることとしては、例えば、以前、県知事の中国訪問前に、中国情勢や日中関係について少しお話をさせていただいたり、那覇市長と相談して外務省の中国に詳しい同僚から日中関係について説明してもらったこともあります。そうした機会をさまざまな団体との関係で作ったり、私も含めて、沖縄事務所の所員が本日のような場で、さらにテーマを絞って意見交換することも可能であると思います。

3点目の若者交流につきましては、1つの機会として、例えば、外務省国際交流基金の日中若者交流プログラムがあります。また、去年の12月25日、中国を訪れた岩屋外務大臣及びあべ文部科学大臣と中国の王外交部長および孫文化旅遊部長との間で5年ぶりに第2回目の日中ハイレベル人的文化交流対話が開催され、今後、両国間の文化教育交流を進め、信頼関係を強固にしていくことで一致しております。これまでの交流を基礎にどこまで積み上げていけるか、今年は重要な局面かと思われます。

4点目の日中関係は経済・文化交流も含む幅広い関係であるとの点については、沖縄県、市町村の中国との交流、個人レベルのお付き合いを通じて、影響を与えることもできます。例えば、スポーツ交流。野球やバスケット、また空手のような武道、さらには音楽、書道、絵画、映画などさまざまな文化交流について、既に沖縄と中国との交流が行われていると承知いたします。実はこういう分野から道が開けることもあるかと思います。昨年7月、中国の日本大使館は「魅力体験沖縄!」という行事を開催し、中国人の参加者に対して実際に沖縄に行って、ぜひ自分の目で見て、体験してほしいと中国人参加者に呼びかけております。

5点目の戦略的互惠関係を両国民が実感できるようにするとの点につきましては、短期的には少し難易度が高いかもしれませんが、例えば少子高齢化を克服していくための日中両国の経験と知見を共有するといったテーマであれば、沖縄県の経験や工夫などについて共有し、貢献できる可能性も高いのではないのでしょうか。他にも海洋環境の保護であったり、沖縄ならではのインプットを行うことで、中期的に両国民が日々の生活の中でよかったと思えることにつながっていくことができるかもしれません。

## 沖縄からの「攻め」と「守り」 — 米中関係の変化と沖縄の役割 —

さて、米中関係ですが、沖縄、そして日本と中国との関係、さらにはアジアの平和と安定の将来に影響を与えます。中国の力による一方的な現状変更の試みや、既存の国際的なルールを自ら都合よく解釈しようとする動きなどが見られる中で、米国が中国を戦略上の競争相手とみなし、中国はそうした米国の動きに抗うことが続く。ある意味、これは時代の流れとも言えます。

では、沖縄が、そして日本が現在の米中関係を念頭に置いた上で、何ができるでしょうか。大前提はやはり戦争を起こさないためにできることは全てやる、ということだと思います。今日、明日に有事が起こるかもしれないと申し上げているわけではございませんが、日米同盟の維持強化、そして日米で協力して抑止力を高めていく。つまり、日本に下手に手を出せば、痛い目に遭うぞということを、対外的には明確にしながら、精力的に外交を進めていくことが有益かと思われます。私も2年間沖縄に住まわせていただき、抑止力の強化に対して懐疑的なご意見があることは重々承知しておりますし、「日本と地域の平和と安定のためです」というご説明だけでは納得していただけないこともあります。それでは、抑止力の強化は重要ながら、こうした意見に対して、政府はどう対応できるでしょうか。どのようにして沖縄、そして日本が直面する問題の解決や緩和に向かうことができるでしょうか。今年は戦後80周年です。さまざまな形で、沖縄戦を含む歴史の継承が日本各地で行われることが見込まれますし、それは重要なことだと思います。また、沖縄として「攻め」の部分では、若者交流、文化交流は大いに今後も進め、経済面では機微な技術の流出につながるような取引以外の環境や医療などの分野での貿易、投資を進めていただくことは有益だと思います。「守り」の面では、沖縄県は国民保護共同図上訓練を進めておられます。加えて、昨年来、沖縄経済同友会は、有事の際にどうやって社員を守るかとの問題意識、具体的な退避のあり方について、何が不十分であるかといった点も含め、議論を重ね、報告書をまとめておられます。今後も外務省としても、しっかり議論に加わって、「備えあれば憂いなし」の状況に近づけていければ幸いです。

## 大きな国の力を巧みに活用し、集団的な発言力をつくっていく — デンマークにおける外交政策 —

ここで少し角度を変えまして、私が沖縄に参る前に在勤いたしましたデンマークの外交政策を紹介します。デンマークという国ですが、沖縄ではポークランチョンミート「チューリップ」の輸出国であることでも知られております。ドイツの北、人口約580万人の小国ながら、北大西洋の安全保障上の要衝にあり、日頃からロシアの脅威に備え、またアフガニスタンでの軍事行動には多くの若者を派遣し、国民1人あたりの殉職者の数では、欧州一の犠牲を払った国でもあります。国家安全保障上、米国との同盟関係を極めて重視しておりまして、NATO加盟国として、GDPの2%相当の国防費を支出しており、徴兵制があります。また、外交全般では、EUの一員として、米国との協力関係を重視しながら、欧州諸国の中で再生可能エネルギー、デジタルなどの分野で最先端を行く国の1つです。

ここでデンマーク人の国民性を紹介したいと思います（動画を30秒上映）。今も首相とし

て6年目の任期を務めているメッテ・フレデリクセン首相は2020年、新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの最中、自宅で洗い物をしながら歌を歌う姿で、国民に対してロックダウンは辛いけど頑張りましょう、と呼びかけました。デンマーク人の人間関係は、職場でも学校や家庭でも大変フラットで、上下関係よりも、相手の主張や人となりを一層重視する傾向があるようです。

話を外交に戻しますと、2022年のロシアによるウクライナ侵略はデンマーク国内でも大変深刻に受け止められ、デンマーク国内において、ウクライナと共に立ち上がるといった機運が大いに高まりました。デンマーク政府は、当初から残念ながら事態は長期化する、との見込みのもと、NATOの一員として通常はアフリカ西海岸に配備され、ギニア湾沖のデンマーク船舶等の航行の安全を守るために活動していた自国の駆逐艦7隻のうち1隻をバルト海に送りました。ロシアのウクライナ侵略以降は、イギリスと緊密に協力しながら、ウクライナ兵士の軍事訓練を行い、武器供与も行っております。昨年7月のNATOサミットの際には、オランダとともにF16戦闘機をウクライナに供与する決定も発表しました。また、EUの一員としてウクライナ国民への様々の人道支援の拠出を行い、ロシアに対する厳しい制裁にも参加しています。さらに、ウクライナからの避難民をデンマーク国内に受け入れ、政府の建物のみならず、企業のビルにもウクライナの国旗が掲げられるなど、国中で連帯の意が示されました。まさに国を挙げてウクライナを支援し、ロシアを非難し、特にNATOを通じた軍事支援およびEU諸国と協力したウクライナ支援によって確固たる姿勢を示してまいりました。

デンマークの対露、ウクライナ外交はEUの方針に沿うとの「体裁」をとります。「体裁」と申し上げたのは、デンマークなどのEUの中でミドルパワーの国は、ドイツ、フランスのような大きな国の力を巧みに活用し、EU27カ国の集団的な発言力をつくっていく、戦略的な外交に長けています。アイデアとタイミングの勝負です。例えば、ロシアのウクライナ侵略後、「今後はロシア産天然ガスの輸入に依存するのをやめて、自前で生産できる風力発電などの再生可能エネルギーを使いましょう」として、2週間くらいのうちに同志国の首相の署名を集めて、自国のビジネスの強みを生かせるよう議論を引っ張りました。また、コロナが流行したときも、「もう中国からのマスクや医療用品に依存することはやめて、欧州の中、同志国とのサプライチェーンを強化して自前で調達できるようにしましょう」として、あっという間にEUのコンセンサスを作り上げました。

## 同志国との外交上の連携をより強固なものにしていく

### ― 国際情勢の変化と日本の対応について ―

今年の今月24日、ロシアによるウクライナ侵略から3年が経過いたしました。日本はその間、厳格な対ロシア制裁、ウクライナへの人道支援などを通じまして、G7諸国と連携しながらロシアによる侵略を終了させ、ウクライナに平和を再構築するための外交を積み重ねております。この数週間、早期に紛争を終結させるために、トランプ大統領の下、米国の外交が活発化しております。一連のトランプ大統領とロシアのプーチン大統領との電話会談、ウクライナのゼレンスキー大統領と明日にも予定される会談やメディアを通じた批判の応酬などの流れは、トランプ大統領流の取引の一環であろうという見方が強くあります。こうした取引の結果が仮に、国際法に正面から挑戦し、他国を侵略したプーチン大統領の侵略行為が政治的にも国

際法的にも罰せられないという結果につながれば、世界が混乱し、強いものが勝つという不法状態に近い状態になりかねません。一方で、とりあえずは停戦し、完璧ではないが話し合いで双方が妥協して、領土ないし境界の確定やロシアと欧州の双方が感じる安全上の脅威を力の均衡によって抑えながら、ウクライナに対して相当程度の安全保障上の保障をする、といったことができる可能性もあります。戦争をいつまでも続けるべきでないという点では、多くの国が一致いたしますが、その方法とプロセスについて真剣な議論が継続中です。

もう1つの論点として、トランプ大統領を支える閣僚、補佐官の間で、中国こそが米国に対する脅威であり、中露が結束して米国に挑戦してくる状況を防ぐべき、という考え方が強いとの見方もあります。ちなみにデンマーク外務省も中露の結束がどの程度進むかについて高い関心を持ってフォローしておりましたし、私も折々に日本の分析について聞かれることがございました。10年ほど前は、中露の協力は便宜的な結婚にすぎないと言われていたわけですが、ここ数年はより実質的な協力に変質しているのではないかと、との見方も強くあります。今後、米国がロシアよりも中国に対して強く出る場合、それは、米中露の戦略的な均衡関係に向かうのか、日本にとって有利な方向に進むのかはよく見極めながら、日本もタイミングよく動く必要があります。その過程において、日本は、米国とはもとより、難しい判断を迫られる欧州、さらにはグローバルサウスの国々と連帯し、法の支配、すなわち、みんなで作った国際的なルールはみんなで守りましょうとの一点においては揺らぐことなく、同時に具体的な停戦のあり方とか、和平のあり方を探る動きが出てくる場合にそれを支持し、アイデアを持って参加していくことが望ましいと思われれます。

以上のような観点からしますと、ダボスフォーラムなどの場でトランプ大統領がロシアとウクライナの紛争を終結させるために、中国の協力が必要であると呼びかけている点は興味深いところであります。G7諸国などによる対ロシア制裁に実質的に大きな穴を開けているのが、ロシアと中国の貿易であることなどを背景にした発言と解されますが、今申し上げたような米国の中国及びロシアに対する今後の外交がどう動くか、という構図の中、見ていく必要があるようにも思われます。3日前の2月24日、ロシアによるウクライナ侵略から3周年の日、G7首脳がテレビ会議を開催いたしました。会議の冒頭にはウクライナのゼレンスキー大統領も参加し、また通常、各国首脳は自分の国から参加しますが、この日はフランスのマクロン大統領が米国訪問中であり、トランプ大統領と一緒にワシントンから、またカナダのトルドー首相および欧州委員会委員長は、訪問中のウクライナから参加していました。同会議では石破総理大臣から、平和の実現にあたって、誤った教訓が導き出される状況が生み出されないよう取り組むべきこと、ウクライナにおける公正かつ永続的な平和の実現が重要であることなどについて発言されています。

沖縄ではウクライナ国民に対する連帯感、例えばウクライナ出身の歌手の沖縄でのコンサートが開催されたり、またウクライナからの避難民を一時的に受け入れている方々がおられたり、随所に垣間見ることがございます。今後、停戦から和平への道のりを歩くとき、例えば、「沖縄の、沖縄による、沖縄のための国際会議」において、こうした紛争と平和、復興といったテーマについて取り上げ、そこにウクライナなどから講師を招くといったことも、将来的には考え得る話ではないかと思えます。さらに先には今回の問題がきちんと解決された上で、ロシアによるウクライナ侵略の以前に進みかけていた沖縄県民とロシア国民との交流もまた再開できる日が来るのが理想であります。

さて、デンマークなどの外交上の知恵もある程度参考にしながら、日本外交について述べれば、さまざまな国との二国間の外交と並行して、同志国とのネットワークを強化して、行き過ぎた行動を取る国に、ともに意見を表明していくことも有効です。二国間、少数国間、多国間の外交を重層的に組み合わせて進めていくことが日本にとって、また沖縄にとっても今後ますます有効となり得ます。ちなみにそうは申し上げても、国際会議で日本がオーストラリア、ベトナム、フィリピンなどと連携して共同声明の中で、南シナ海における力による一方的な現状変更を批判する一文を盛り込もうとすると、中国がロシアなどと連携して猛烈な反撃に転じて、文字通り、徹夜の会議が続くこともありまして、口で言うほど容易でない世界でもあります。

今年に入りまして、同志国との外交上の連携の機会を振り返りますと、1月21日、ワシントンにおきまして、日米豪印による外相会合を行い、次回はインドで会談を実施し、以後、定期的を開催することで一致しています。2月15日、ミュンヘンで会合しました G7 外相はウクライナ情勢、中国、北朝鮮など、インド、太平洋情勢などについて意見交換し、G7 として一層連携していくことを確認しております。また、同じくミュンヘンにおいて、日米韓による外相会談を開催し、北朝鮮など地域情勢について議論し、結束を強化して具体的な協力を進めることが、抑止力の強化につながることを確認しております。2月の20・21日、南アフリカでは G20 外相会合が開催されまして、岩屋外務大臣はグローバルサウス諸国との連携強化を確認し、南アフリカとの間で8月に日本が東京で主催するアフリカ開発会議と11月に南アフリカが開催する G20 サミットに向け、連携していくことを確認しております。

## 国と国の関係も人と人との関係から始まる — 国際社会の平和と繁栄に向けた沖縄の「仲間づくり」 —

沖縄から日本と国際社会の平和と繁栄のため、何ができるかとの問いかけに戻ります。一言で申し上げますと、「仲間づくり」です。

第1に日米関係を一層豊かにする。沖縄と米国の交流は大変深く豊かです。ある沖縄の方から、「沖縄は中国からの文化を取り入れてきた歴史があり、より近年にはアメリカ文化も取り込んで、沖縄独自の混合文化を作り上げている」との見方をお聞きしたこともあります。将来の日米関係にとって若者交流も重要です。2018年から外務省が実施する「アメリカで沖縄の将来を考える」(TOFU) プログラムでは、毎年20から30名程度の沖縄の高校生、大学生がワシントン D.C. とニューヨークを訪ね、米国政府、国連、米国学生などと深い交流を重ね、外から故郷を眺め、たくさんの刺激を受けて帰国されます。10年後、このプログラムに参加した沖縄の若者が米国や世界とどういうふうにつながっていく、今から楽しみでもあります。

第2に「沖縄の、沖縄による、沖縄のための国際会議」を育てる。来年は首里城の再建が完成しますが、2000年に G8 サミットが首里城をはじめ、沖縄県で開催されたことは、いまだに記憶に新しいところであります。その後も沖縄は太平洋島サミットを2003、2006、2012年と3回にわたり主催しております。昨年6月、沖縄の経済団体の代表の方々から当時の上川外務大臣に対し、「沖縄の、沖縄のための、沖縄による国際会議」を立ち上げようとの提案をいただきました。第1回会合は、沖縄経済界が決めるテーマに沿って、海外から少人数の論客を招待して開催できればと期待いたします。外務省は招待状を現地の大使が携えて、

招待されるスピーカーのところへ直談判に行くといった形で協力いたします。小さく、しかし、なるべく早期に第1回会合を立ち上げることで、「沖縄で面白そうなことをやっているな」という噂を国内外に広め、第2、第3回と拡大していければ良いと考えます。

第3に沖縄の海外ウチナンチュとの緊密な交流です。沖縄県および県内多くの市町村が地元ご出身の海外ウチナンチュとの相互交流を実施されています。私もこれまで金武町、宜野座村での中南米、ハワイからの海外ウチナンチュの3から4カ月にわたる研修受け入れの様子について直接に見聞きし、逆に金武町の若い方が中南米、ロサンゼルスを訪問し、現地の県系人コミュニティと交流した報告を聞かせていただく機会がございました。双方向の交流を通じて、研修生が日本語、琉球舞踊、三線などを体得して自らのルーツを確認し、地元の方々と家族同様の関係になって帰国される姿を拝見し、心から沖縄はすごいと感嘆しております。海外に住まわれる日本人が約120万人、世界の沖縄県系人、ウチナンチュが40万人以上、あまり意識されていないかもしれませんが、日本外交も力を入れているグローバルサウスとの関係を心の最も奥深いところで築き上げているのが沖縄と世界のウチナンチュとの交流であります。国と国の関係も人と人との関係から始まります。いざという時に相手の国に知っている人がいる、家族や友人がいるということほど強い関係はございません。

最後に今年の外交日程を紹介し、本日の話をまとめていきます。日本は日中韓のサミット、外相会議の議長国です。また、中国の王外交部長の早期訪日も調整中です。そして6月にカナダでのG7サミット、7月にマレーシアでのASEAN外相会議、8月に東京で日本主催のアフリカ開発会議、9月にニューヨークでの国連総会、10月にマレーシアでのASEANサミット、韓国APECサミット、そして11月の南アフリカでのG20サミット、首脳外相の外交日程もめじろ押しです。こうした会合の機会には、二国間や少数国の会談も開催され、それ以外にも数多くの各国元首、外務大臣などが訪日されることが想定され、重層的な外交を進めるチャンスです。日本が法の支配に基づいて、グローバルサウスや同志国との連携を深めていくアイデアをタイムリーに発表していく機会もたくさんあります。逆に言えば、そうしたマインドでないと、会議だけはたくさん実施したけれど、次につながる成果が出ずに、時のみが過ぎていく危険もあります。トランプ大統領の発言は予測困難であり、北朝鮮、中国、ロシアとの関係を管理していくのも大変です。その他多くの見えない要素もあります。しかし、そうした課題があるからこそ、沖縄が、そして日本が心を1つにして、地域と世界の平和と繁栄に役立てる機会もたくさんあります。

今、沖縄、日本の官民ができることは、力強い日本外交を進めることであります。そのためには、活力ある日本経済、沖縄経済が重要であることをあえて申し上げたいと思います。外務省は日本のビジネス関係者が海外投資や貿易を一層進めていただけることができるよう、例えば、自由貿易協定を締結すること、また、日本大使館、総領事館の施設をビジネスプロモーションに活用していただくこと、さらには大使館と日本企業が合同で外国政府に対して経済関連法制の改善を申し入れること、など、さまざまな形で協力をしております。外交は国益をかけた冷徹な交渉という面はございますが、交渉のテーブルに至るまでの日頃の交流のやりとりも大変重要です。私も大好きな沖縄の歌、普久原恒勇先生による芭蕉布の中に、「芭蕉は情に手を招く」との一節がありますが、交渉やそこに至る場面のやりとりの中でまさに「芭蕉は情に手を招く」ことがあります。

これからも外務省沖縄事務所の同僚や皆様と一緒に、外交で頑張って、沖縄を二度と戦場に

しないという気持ちで努力してまいります。土地連の皆様のご活躍とそれぞれのお立場で、日本の国力をさらに押し上げていただけることをお祈り申し上げ結びといたします。

長時間、ご清聴いただきましてありがとうございました。

# MEMO

[illegible]

# MEMO

[illegible]

# MEMO

[illegible]

## 「土地連セミナー2025」報告書

2025 (令和7) 年3月

発行 一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会 〒904-0103  
沖縄県中頭郡北谷町桑江一丁目6番29号  
電話 (098) 923-2258  
FAX (098) 923-2257

編集・印刷 新星出版株式会社 〒900-0001  
沖縄県那覇市港町2丁目16番1号  
電話 (098) 866-0741  
FAX (098) 863-4850



スマートフォンでかんたんアクセス

セミナーの資料（基調講演・事例報告）  
は本会ホームページの「資料編」にて  
ご確認いただけます。

土地連

検索

<http://www.okinawa-tochiren.jp>